

令和2年度第3回定時評議員会議事録

1 日 時

令和3年3月29日（月） 午前10時00分から午前11時00分まで

2 場 所

小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館 3階会議室

3 出席者

(1) 来館による出席者

磯崎澄（議長）、伊藤俊哉、木村松子、緒形まゆみ、田村浩三、吉本祐之

(2) オンラインによる出席者

なし

(3) 遅参による出席者

緒形まゆみ

(4) 欠席者

なし

(5) 事務局

近藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計画について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度収支予算について」

5 議事の経過とその結果

午前10時、磯崎議長が開会を宣言し、会議に先立ち教山代表理事に挨拶を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、教山代表理事から、次のような説明があった。

本日、審議いただく内容は「令和3年度事業計画について」及び「令和3年度収支予算について」である。それでは議事に入る前に、新たな評議員の就任について及び新型コロナウイルスに関連して、当財団の現在の対応状況等について、事務局から報告する。

教山代表理事の求めに応じて、近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）から、次のような説明があった。

前回の評議員会ですでに報告しているとおり、今井評議員より、令和2年11月4日付で、評議員を辞任する旨の届出があった。そのため、後任の評議員を選任するため、本日、評議員会に先立ち、公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員会が開催され、新たな評議員として、市民の立場をもふまえた意見や専門的な知見に基づく指導等をいただくため、小平市民生委員児童委員である木村松子氏が選任された。

なお、任期であるが、前任の評議員の任期満了となる令和4年度に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会までである。

次に、新型コロナウイルスに関連して、当財団の現在の対応状況等について報告する。

昨年12月の前回の評議員会では、令和2年度の上半期を中心とした新型コロナウイルス感染症に対する財団の対応の概要について説明したが、本日は、その後のこれまでの対応状況について、すでに役員の方には通知しているところであるが、改めて説明する。

昨年末から令和3年に入り、新型コロナウイルス感染症が再拡大する傾向となったことから、令和3年1月7日（木）に、国から緊急事態宣言が発令された。また、同日に東京都からは施設の使用制限・イベントの開催制限に関する緊急事態措置等が発出され、1月8日（金）から2月7日（日）までの間、都内各施設等への営業時間短縮等の措置の要請等がなされた。

これを受け、当財団においては、令和3年1月9日（土）から2月7日（日）までの間、小平市民文化会館のホール・練習室等の夜間区分の施設利用を午後8時までとする、ホール等でのイベント等開催については終演時間を午後8時までとする、すべての施設の利用人数の定員を50%に制限する、これについては、令和3年2月末までのイベント等に関して、大声を発しないなどの一定の条件を満たしたものについては、制限を緩和して定員の100%を認める措置を停止、すべての施設利用の夜間区分の新規受付の停止といった使用制限措置を実施したところである。

その後、令和3年2月2日（火）には、国の緊急事態宣言が3月7日（日）まで延長されることが決定され、東京都においても施設の使用制限・イベントの開催制限に関する緊急事態措置等の同日までの延長が決定されたことから、当財団においても使用制限措置を3月7日（日）まで延長したところである。

その後、令和3年3月5日（金）には、国の緊急事態宣言が3月21日（日）まで再延長されることが決定され、東京都においても施設の使用制限・イベントの開催制限に関する緊急事態措置等の同日までの再延長が決定されたことから、当財団においても使用制限措置を3月21日（日）まで再延長したところである。

そして、令和3年3月18日（木）には国の緊急事態宣言が3月21日（日）で解除されることが決まったところである。これを受け、東京都からの3月22日（月）から3月31日（水）までの期間、段階的緩和期間における東京都の対応の要請等がなされたことを受け、財団の対応として、小平市民文化会館のホール・練習室等の夜間区分の施設利用を午後9時までとする、ホール等でのイベント等開催については終演時間を午後9時までとする、大声を発するイベント等の施設の利用人数の定員を50%以内に制限する、大声を発しないイベント等の施設の利用人数の定員を100%以内とする、4月30日（金）までのすべての施設利用の夜間区分の新規受付の停止といった施設利用の制限措置を実施することとしたところである。

その後、令和3年3月24日（水）には、東京都から4月1日（木）以降のリバウンド防止期間における対応の要請を受け、4月21日（水）まで現在実施中の使用制限措置を延長することとする。

続いて、こちらも役員の方へ通知しているが、市民文化会館において従事する職員・スタッフが新型コロナウイルス感染症に感染していることが、1月中旬に1名、3月上旬に1名、新たに確認された。

いずれも、所管の保健所の調査により、他の職員・スタッフに濃厚接触者はいないことが確認され、消毒等を行い通常どおり業務を継続している。

今後についても、引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する国や東京都等の動向を注視しな

がら、国等から発せられる考え方やガイドライン等に基づき、適切に対応していきたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症に対する財団の対応の概要については以上である。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者6名という報告があり（緒形評議員は電車遅延のため、遅れて入室）、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として伊藤評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、伊藤評議員が選出された。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計画について」

(4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度収支予算について」

磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計画について」及び第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度収支予算について」は相互に関連するので一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく両議案を議題とすることとなり、磯崎議長が事務局に提案説明を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、まず新井事業課長から次のような説明があった。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計画について説明する。

昨年12月の理事会及び評議員会において、計画の概要について説明し、承認いただいているので、今回は昨年12月以降、調整や交渉を進めて変動のあった部分を説明する。

はじめに、市民文化会館である。令和3年度の事業計画全体としては、クラシック、伝統芸能、ポップス、家族向け、吹奏楽など多彩なジャンルの公演を計画して、幅広いニーズに応えるように検討した。また、市民活動の育成、支援なども継続して行い、文化活動の向上を図っていく。

第1号議案資料4ページの資料「令和3年度小平市民文化会館自主事業計画（案）」について説明する。昨年12月の理事会及び評議員会で説明したが、3つの事業目標を掲げ、自主事業を計画した。

続いて、第1号議案資料3ページの令和3年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表（案）について説明する。表の中で灰色で塗られた4つの事業が、昨年12月の理事会及び評議員会で説明した以降に関係団体等と協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、令和3年度の自主事業として計画しないこととした事業である。

表の一番左側の列の鑑賞事業で6月5日（土）に計画していたルネこだいら名画座、表の左から3列目の育成・支援事業で5月23日（日）に計画していたこだいら雨情うたまつり、12月19日（日）に計画していたこだいら合唱団演奏会、表の右から2列目の歴史文化・地域振興事業で8月14日（土）・15日（日）に計画していた平櫛田中彫刻美術館との共催企画、以上の4事業である。

次に、表の中で黄色で塗られている部分が、昨年12月の評議員会で説明した以降に、変更等があったものである。

表の一番左側の列の鑑賞事業では、8月15日（日）にストリート・ピアノ・コンサートを新たに計画した。街中や駅などの公共の場所に設置されていて、誰でも自由に弾けるストリート・ピアノを演奏する様子は、動画投稿サイトのユーチューブを中心に広まり、演奏者のストリート・ピアニストも幅広い世代から人気を得ている。

同じく鑑賞事業では1月7日（金）にルネこだいら演芸館を、3月12日（土）によしもとお笑いまつりを計画した。一番右側の列の、市受託・施設の管理運営事業では10月23日（土）に避難訓練付きコンサートを計画した。

令和3年度については、鑑賞事業は合計31本、啓発事業は合計10本、育成・支援事業は合計7本、歴史文化・地域振興事業は合計6本、小平市からの受託事業・施設の管理運営事業は合計2本、合計56本の自主事業を計画した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、小平市文化振興財団が主催・共催する公演を度々延期・中止せざるを得なくなった。コロナ禍の令和2年度上半期においては、主催・共催公演の再開に向けて、鋭意検討、準備を進めてきた。

しかし、結果的には令和2年3月以降、8月下旬までは、主催・共催公演を開催できなかったため、チケット優先購入やチケット料金割引など、友の会会員特典を受けられる機会が大きく減少したことを踏まえ、令和2年度のルネこだいら友の会会員期限を、令和4年3月31日まで1年延長することとした。告知方法については、令和2年7月に、ルネこだいらホームページと会員の皆さまへ個別に郵送で案内した。

また、会員期限を延長するにあたり、会員の皆さまからは、年会費を新たに頂かないこととした。また、新たな手続きも不要とした。

以上が、令和3年度小平市民文化会館自主事業計画（案）である。

次に、小平市民文化会館の施設管理である。第1号議案資料7ページの「令和3年度小平市予算による設備工事、備品購入予定」について説明する。

小平市の予算で行う工事は、空調設備ヒートポンプチラーユニット（冷温水発生機）改修工事と、2階エントランスロビー外階段出入口自動ドア設置工事を予定している。また、小平市の予算で行う備品購入は、中ホール譜面台台車の購入を予定している。

次に、第1号議案資料8ページの「令和3年度小平市民文化会館修繕計画一覧」について説明する。

小平市文化振興財団の予算で行う修繕の計画は、流水池濾過器集水ストレーナー及びカートリッジ交換修繕、1階情報ロビー系統誘導灯バッテリー交換修繕、男性用トイレ小便器用センサー交換修繕、大ホール客席椅子張替修繕などの老朽化対策や、大ホール客席誘導灯LED化修繕、大・中ホール楽屋照明器具交換修繕、大ホールロビー水銀灯照明器具交換修繕など、合計12件を計画した。

また、来館者の意見をうかがう方法として、自主事業では公演ごとにアンケートを行うほか、小平市文化振興財団主催・共催公演を鑑賞して、企画内容や当日の運営への意見・感想をレポートとして提出していただく、ルネ鑑賞モニターを募集する。いただいた意見などは、今後の小平市民文化会館の企画運営に反映させていく。

練習室やホールなどの施設の利用者にも、施設利用に関するアンケートを行い、施設の使い勝手や、職員の対応などについて意見をうかがい、より一層のサービス改善と利用者の満足度の向上に努めていく。

なお、小平市民文化会館1階喫茶室「ルネハーモニー」や館内の飲料等自動販売機の運営、地下1階レセプションホールでパーティーを行う際の配膳等ケータリングサービスについては、株式会社グリーンハウスが業務を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症が拡大したことで、小平市民文化会館のホール等での飲食の制限や、外出自粛による喫茶室利用者の減少により、自動販売機を除き休業を余儀なくされる状況となっている。

このような状況の中、先般、株式会社グリーンハウスから当面の飲食等の利用回復の見通しは極めて厳しい状況であり、喫茶等の運営継続は困難と判断し、令和3年3月31日をもって撤退する申し出を受けたところである。

小平市文化振興財団としてはコロナ禍等の社会情勢を注視しながら、小平市と協議のうえ、喫茶室やケータリングサービス業務を運営できる事業者を探すことなどの検討をするとともに、4月以降の喫緊の対応として、小平市文化振興財団で館内に自動販売機を設置して、コロナ禍においても最低限のサービスを続けることとした。

小平市民文化会館については、以上である。

次に、小平ふるさと村の事業計画である。

第1号議案資料6ページの「令和3年度小平ふるさと村自主事業計画（案）」について説明する。小平ふるさと村についても、昨年12月の評議員会で説明したように、3つの事業目標を掲げ、自主事業を計画した。

次に、第1号議案資料5ページの「令和3年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表（案）」について説明する。

表の中で黄色で塗られている部分が昨年12月の理事会及び評議員会で説明申した以降に変更等があったものである。表の左半分の郷土の歴史的文化の継承事業では、4月3日（土）に紙芝居を楽しもう、を計画したほか、12月18日から1月16日まで、郷土かるた・昔遊びの展示、1月21日から2月18日まで昭和の結婚式の展示を計画した。

表の右半分の、地域の振興に関する事業では、4月24日（土）に、春の手づくり市を計画した。

令和3年度については、郷土の歴史的文化の継承に関する事業は32本、地域の振興に関する事業は、通年で実施している観光案内事業、特産品販売事業をそれぞれ1事業と数え13本、合計45本の自主事業を計画した。

なお、小平ふるさと村では、令和3年度は大規模な工事は予定していない。

また、小平ふるさと村でもアンケートを行い、来園者の意見をうかがい、施設運営、事業運営に反映させていく。

以上が小平ふるさと村の概要である。

なお、本案については3月16日に開催された公益財団法人小平市文化振興財団第3回定時理事会に提案し、承認をいただいていることを申し添える。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団 令和3年度 事業計画（案）についての説明は以上である。

続いて、近藤事務局長より次のような説明があった。

第2号議案「小平市文化振興財団令和3年度収支予算について」について説明する。

それでは第2号議案資料について説明する。3ページの収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表にそって説明する。それでは、会計別に区分された「収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表」について説明する。まず、科目欄Ⅰの一般正味財産増減の部、1の経常増減の部、(1)の経常収益であるが、①の基本財産運用益は、基本財産を地方債で運用している収益であり、10万円の収益を法人会計に計上している。

③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料（チケット）収入、3,553万5,000円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入、75万4,000円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の事業受託収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として、45万3,000円を公益目的事業会計に計上している。

施設管理収入は、市民文化会館と小平ふるさと村の市からの指定管理料収入であり、主に財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務等や会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%に当たる7,663万5,750円を収益事業等会計の他1に計上し、残りを公益目的事業会計に3億8,378万5,250円、法人会計に205万2,000円を計上している。

会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、会員期間の延長の措置に伴い、前年度より減額後の80万円を公益目的事業会計に計上している。広告収入は、ルネこだいらの情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。

次に、④の受取補助金等であるが、管理費の職員人件費相当額として、総務課職員人件費の5%を市からの補助金で賄うものとして、156万6,000円を法人会計に計上している。また、受取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入であり、250万円を公益目的事業会計に計上している。

⑦の雑収益は共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村事業参加費収入などであり、327万7,000円を公益目的事業会計に計上している。

全体の経常収益合計額は、5億835万8,000円となっている。以上が経常収益関係である。

次に、(2)の経常費用に移る。①の事業費であるが、4億3,127万8,250円を「公益目的事業会計、公1」の芸術文化及び地域の振興の会計に計上している。「収益事業等会計」は、「収1」の受託チケット等の販売の会計に10万9,000円、「他1」の施設の公益目的外貸出の会計に7,663万5,750円を計上している。事業費の合計額は、5億802万3,000円である。

次に、②の管理費であるが、4ページに371万8,000円を「法人会計」に計上している。

全体の経常費用合計額は、5億1,174万1,000円となっている。以上が、経常費用関係である。

この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は402万8,000円のマイナスとなり、公益目的事業は原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。

収益事業等会計の収1は、64万5,000円のプラスとなるが、管理費相当分を控除した

64万4,202円を公益目的事業会計に「他会計振替」として、振り替えている。

次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はゼロとしている。次に、法人会計であるが、プラスマイナス0円である。

法人全体の当期経常増減額では、マイナス338万3,000円となり、令和4年3月31日の一般正味財産期末残高は、5,369万4,470円、同様に正味財産期末残高は、5億5,369万4,470円を見込むものである。

次に、1ページの収支予算書（正味財産増減計算書）である。これは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。また、前年度の予算額と比較するものである。2ページの全体の経常収益合計額は、5億835万8,000円で、前年度予算に比べ、947万7,000円、約1.8%の減となっている。

一方、全体の経常費用合計額は、5億1,174万1,000円で、前年度予算に比べ950万5,000円、約1.8%の減である。

財団の人員体制については前年度と同様に実質18名とし、従事割合に応じて各会計の人件費に計上している。

次に、6ページの「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団においては資金の借入や設備投資の予定がないので、記載のとおりとしている。

なお、本案については、3月16日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいていることを申し添える。

令和3年度収支予算書等に関する説明は以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

吉本評議員 1点目として、「ルネハーモニー」の株式会社グリーンハウスが撤退するということがあったが、次に喫茶室を運営する事業者の候補はあるのか。

2点目として、コロナ禍ということもあり現時点では東京2020大会の実施自体が不確定な状況であり、予算措置も厳しいところであると思われるが、オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあることから、出来る限りの努力を続けてもらいたい。東京2020コミュニティライブサイト等の関連事業について、現時点の進捗状況を伺いたい。

新井事業課長 1点目について、株式会社グリーンハウスが撤退した経緯として、レセプションホールでのパーティー等のケータリングは大きな収益となっていた。しかし、ホール内での飲食が制限されたため、収益が見込めない状況となった。また、株式会社グリーンハウスは、当館の運営の他、学生食堂や社員食堂を運営しているが、コロナ禍の影響は飲食全体に波及しており、会社経営の存続の問題にもなっていた。そのような背景から、当館での運営は令和3年3月31日をもって終了したい旨の告知をいただいた。

コロナ禍が収束し、飲食業の回復が見込める状況になれば、株式会社グリーンハウスからは、再度、ルネで運営を再開したい旨の申し出はいただいているが、現時点で、喫茶室を運営できる事業者の候補は見つかっていない。

2点目として、オリンピック・パラリンピックに関連する事業の進捗状況であるが、

東京2020コミュニティライブサイト、小平ふるさと村においては灯りまつりなど、小平市の実行委員会と連携し、協議調整を続けている。東京2020大会の実施が不確定なところではあるが、基本的には実施されることを前提に、新型コロナウイルス感染症の情勢を見据えながら小平市と共催するものについては、協議しながら進めていく。当財団が単独で実施する事業については、展示事業等、コロナ禍で何ができるのかあらゆる方法を模索していく。

吉本評議員 喫茶室で運営するために何らかの契約の条件はあるのか？

新井事業課長 喫茶室に限らず、ルネのホールに設置されている自動販売機については、公募の形式で事業者の選定を行った。また、選定方法については小平市と協議の上で進めた。同様に喫茶室の選定についても、小平市と協議の上で進めていくことになる。

田村評議員 令和2年度の当初の事業計画において、小平市民文化会館における自主事業の本数は62本であったと思うが、令和2年度はコロナ禍の影響もあり、中止や延期などの対応により変動が大きかったと思う。延期された事業の中には、令和3年度にずれ込むものもあったと思うが、何本該当するのか。

新井事業課長 令和2年度から令和3年度に延期された対象の事業は、8本である。

田村評議員 事業の中止や延期により、違約金等の費用は発生しているのか。

新井事業課長 令和2年度は中止や延期となった事業はあったが、違約金が発生した事例はなかった。

田村評議員 令和2年度は、自主事業の中止や延期等、当初の計画が大きく変更している。実施、延期、中止、入場制限等の経緯が分かるような記載の事業報告書を作成してもらいたい。

新井事業課長 今回の評議員会では、そうした経緯が分かり易くなるよう記載方法を検討し、事業報告書を作成する。

田村評議員 1点目について、収支予算書の関連で、以前は収支によっては市の返還金があったと思う。ここ数年は、市返還金が発生していないが、収支が黒字になった場合は、法人会計に充当されるという理解で良いか。

2点目について、ルネこだいらの友の会会員費について、令和3年度は、80万円を見込んでいるが、どのような算出を行ったのか伺いたい。

3点目について、役員報酬が前年比較で減少しているがどんな理由があるのか伺いたい。

近藤事務局長 1点目として、収支が黒字になった場合は、公益目的事業会計に計上されることになる。

新井事業課長 2点目として、過去の実績から新年度に友の会の新規会員となる人数の推移を踏まえ、令和3年度に新規会員に見込まれる人数を算出根拠としている。

近藤事務局長 3点目として、役員報酬は、過去の報酬実績等を踏まえ、翌年度の金額を算出している。役員報酬の多くを占める代表理事にかかる費用は、該当年度毎に勤務日数が異なるため、報酬が変動している。

他に質疑はなく、磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計

画について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が、第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度収支予算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) その他

近藤事務局長から、次のような説明があった。

令和2年11月まで評議員に就任いただいていた今井美代子氏が、令和3年1月26日（火）に逝去された。今井美代子氏は、平成23年4月より約10年間にわたり評議員に就任いただいていた。また、当財団の評議員の他、小平市文化財保護審議会委員、小平郷土研究会会員として活躍され、小平市の郷土文化に精通されており、小平ふるさと村での事業の実施の際には、様々な助言・協力等をいただくなど幅広く尽力いただいた。

ここに改めて哀悼の意を表すとともに、これまでの多大なる貢献に深く感謝申し上げる。

続けて、近藤事務局長から、人事異動について次のような説明があった。

先日、市の人事異動の内示が行われ、私、近藤は、本年3月31日をもって、小平市文化振興財団事務局長の職を解かれることとなった。なお、後任の職員については、新年度に入ってから最初の評議員会で報告、紹介する。

以上である。

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について6月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午前11時00分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。